

第 16 回定例理事会・第 6 回臨時評議員会 決議

平成 28 年度事業計画書

(平成 28 年 4 月 1 日より平成 29 年 3 月 31 日)

公益財団法人自然農法国際研究開発センター

I. 基本方針

現代社会においては、農業を支える科学技術によって利便性の向上がもたらされるなど、私たちはその利益を享受することができる。一方、その営みは生産物の大量破棄や生産エネルギーの過剰消費など経済成長を優先するあまり、大気・水、土壌などを汚染し、薬剤耐性による新たな病原菌の増殖をもたらすなど自然の恵みの源である生態系に対して大きな負荷を与える様々な歪みを生じさせている。その結果、新たな病虫害のパンデミックなどを引き起こし、健康・食の安全性が脅かされると共に、農業の持続的発展が危ぶまれるなど様々な問題が発生してきている。

本財団は、これらの問題に鑑み、地域の実情に応じて自然の生態系を活用した持続可能な生産技術体系である自然農法の研究開発とその国内外における普及を図り、自然環境の保全、農業・農村の振興ならびに安全かつ良質な農産物の供給に資することによって、社会における健康的な食生活の一層の定着促進に寄与する。

今年度は、昨年度の各取り組みを更に発展させ、研究開発事業においては、より農家に役立つ研究課題の整理と目標達成、普及事業においては、国内外におけるより充実した普及情報の収集と発信、有機農業支援事業においては、国が進める有機農業支援事業を関係諸団体との連携を更に強化させながら発展させ、より一層の社会貢献を果たすものとする。

II. 事業内容

1. 自然農法の研究開発に関する事業（公益目的事業1）

1) 自然農法の研究開発事業

- (1) 雑草を制御する育土・土壌機能の解明および栽培に関する研究
- (2) 畑地における育土・栽培技術に関する研究
- (3) 植物・土壌の特性解明および診断に関する研究
- (4) 自然農法栽培体系確立に向けたプロジェクト研究
- (5) 研究成果の公表

2) 自然農法種子の品種育成事業

- (1) 自然農法に適する品種の育成と利用に関する研究
- (2) 自然農法種子の生産と普及に関する研究

3) 研修事業

- (1) 自然農法後継者等の育成
- (2) 見学者の受け入れと講師派遣
- (3) 自然農法の情報発信と人材交流

2. 自然農法の普及に関する事業（公益目的事業2）

1) 自然農法の実用化推進事業

- (1) 知多草木農場における自然農法水稲作実証
- (2) 知多草木農場における畑転換体系の構築
- (3) 知多草木農場における自然農法野菜作の実証
- (4) 自然農法における果樹栽培技術の構築

- (5) 農家圃場における実証調査
- 2) 自然農法の啓発普及事業
 - (1) シンポジウム等の開催を通じた自然農法の広報
 - (2) 自然農法の情報発信等による啓発事業
 - (3) 講習会開催や講師派遣を通じた自然農法技術定着および実用化の促進
- 3) 海外における実用化の推進と啓発普及事業
 - (1) 自然農法の現地実証・試験圃場の展開と展示支援
 - (2) 自然農法の国際的な情報発信と交流支援事業

3. 有機農業の分野における認定制度の運営及び交流、支援に関する事業

(公益目的事業3)

- 1) 有機 JAS 認定事業
 - (1) 定期講習会の開催と有機 JAS 認定事業者の育成
 - (2) 認定業務の改善、充実
 - (3) 検査・判定体制の充実
 - (4) 認定業務に係わる関係機関への参画
- 2) 有機農業の分野における交流、支援事業
 - (1) NPO 法人有機農業参入促進協議会への事務局支援
 - (2) NPO 法人全国有機農業推進協議会への参画
 - (3) IFOAM (国際有機農業連盟) への参加
 - (4) その他有機農業推進関係団体との交流

4. 管理部門

- 1) 賛助会員の募集
- 2) 寄附金の募集
- 3) ホームページによる情報公開
- 4) 職員の資質向上のための研修などの実施
- 5) 内部規程の充実
- 6) 施設・設備等の充実

III. 事業内容の詳細

1. 自然農法の研究開発に関する事業 (公益目的事業1)

基本方針

育土(土づくり)および耕地生態系の育成を基本とし、自然の物質循環を軸に、自然の機能を最大限に活かし、農業経営を改善する栽培体系を確立するとともに、自然農法に適した品種の育成、植物体の成分・品質や生理の面から健康な作物生産の実態を明らかにし、土壌環境の管理指標を策定し栽培の安定化に貢献する。自然農法栽培の体系化のための、プロジェクト研究を進め、外部との共同研究や委託研究を行う。研究開発された技術情報

を積極的に公表し、併せて自然農法を担う後継者の育成を行う。

1) 自然農法の研究開発事業

人の健康を支える作物の特性とその生産方式を明らかにし、安定的な耕地生態系の制御技術を確立する。育成品種や栽培技術体系の提示、および自然農法に関する情報発信と人材交流による流通支援を通して、総合的モデル化とその実証に重点をおいた実用研究を進める。

(1) 雑草を制御する育土・土壌機能の解明および栽培に関する研究

単作水稲作において、雑草を制御する土壌機能の解明および育土・栽培技術に関して、自然農法の普及拡大を推進する実用化技術開発を柱とした栽培技術の体系化を進める。

(2) 畑地における育土・栽培技術に関する研究

①育土における土壌生物の役割の研究

自然農法圃場の土壌生物相やその役割を把握し生きている土の実態を明らかにする。

②望ましい耕地生態系を誘導し制御する育土・栽培技術の研究

輪作やイネ科作物を入れた二毛作を柱とした土壌管理体系により、圃場生態系の管理を通じた野菜作の病虫害制御技術を開発する。

(3) 植物・土壌の特性解明および診断に関する研究

①自然農法栽培作物の品質特性と生理特性に関する研究

土壌の生産力と自然の力を引き出す処理方法と生物多様性を含む圃場環境の改善によって生じる遺伝子の活性化や植物生理調整と植物栄養代謝機能などの生理的改善効果の面から、健康な作物の生産方法を明らかにする。

②自然農法栽培土壌の特性と農産物の品質の明確化に関する研究

土壌や作物の分析・診断により、作物生産の基盤である「健康な土壌」と「自然農法作物の特徴」の姿を提示する。水稲およびキャベツ栽培の土壌および作物体の実用的な診断技術を開発する。

(4) 自然農法栽培体系確立に向けたプロジェクト研究

①水稲プロジェクト

有機水稲栽培について、農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（2013年～2015年）で開発した実用技術（革新的土壌診断キット）を検証する。

②キャベツ・ダイズプロジェクト

- ・自然農法キャベツの初期生育増進による収穫適期促進の検討を行う。
- ・蒸気を利用した有機栽培移行後の雑草防除について現地実証を行う（ダイズ）。

③有機物による土壌環境変動を把握するセンサーを活用した有機栽培支援型 ITC ソリューションの開発

有機水稲栽培向けに開発した革新的土壌診断キットを畑作に応用発展させ、これまで農家が勘に頼っていた有機物の特性と土壌に有機物を施用した際の土壌環境変動の把握を、軒先で診断可能な技術として確立し、有機物の適切な活用および育土のための有機物管理指標を作成する。本事業は新潟県、新潟大学、アスザック、（公財）農環健研

らと共同研究を行い、平成 28 年度農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業もしくは平成 27 年度補正予算革新的技術開発・緊急展開事業を利用する。

(5) 研究成果の公表

機関誌『自然農法』などを通して研究成果についての公表を進める。また関係学会あるいは共催する講演会等で、講演発表や論文投稿を通じ成果の公表を行う。

2) 自然農法種子の品種育成事業

自然農法や有機農業に適した品種の育成と利用に関する研究および農家や家庭菜園実施者への育成種子の頒布や技術情報の配信を通じて、自然農法や有機農業の普及拡大に貢献する。

(1) 自然農法に適する品種の育成と利用に関する研究

自然農法に適する採種生産可能な品種を育成する。

生態系機能を有効に利活用する低投入栽培に適する採種素材を育成する。

(2) 自然農法種子の生産と普及に関する研究

①自然農法種子の生産と採種農家の育成

自然農法育成品種の種子生産体系の構築と自然農法採種農家を育成し、種子の安定供給を図る。

②自然農法種子の普及

自然農法種子の頒布事業を通して、利用状況の調査および自家採種技術の指導、情報発信を通して自然農法種子の普及を図る。

3) 研修事業

自然農法を実施又は志向する国内外の人材を、本科研修生、短期研修生、海外短期研修生及び見学者等として受け入れ、自然農法に関する基本的な知識や栽培技術の講習及び実技実習等の研修を行う。

(1) 自然農法後継者等の育成

国内外において自然農法研修を希望する就農予定者や農業に関係する職を目指すものに対し、基本的な栽培技術や考え方を学ぶ機会を提供し、実技研修を行う。また、国内外の自然農法・有機農業を推進する機関等の要望に応じ、受託研修を実施する。

(2) 見学者の受け入れと講師派遣

見学者希望者の受け入れに関する事務並びに受け入れを行う。

また、講師派遣依頼があった場合の対応を行う。

(3) 自然農法の情報発信と人材交流

研修修了者を訪問し、実施状況並びに問題点、課題を収集する。地域住民との交流を図り、自然農法を地元に公開し、情報発信と啓発に努める。

2. 自然農法の普及に関する事業（公益目的事業2）

1) 自然農法の実用化推進事業

研究開発事業や優良実施農家の栽培技術事例から得られた情報を元に、地域の諸条件を活かした自然農法の実用化を図る。主に西南暖地・湿田向けの技術実証を知多草木農場において検証し、現地農家の実証圃場を設定して、各地域、条件に適した自然農法技術の実用化をすすめる。

(1) 知多草木農場における自然農法水稲作実証

自然農法水稲の展示実証栽培を行い、農場の位置する地域に合った収量性や品質の向上に資する耕種管理を組み合わせ、有用な管理体系について検証を行う。

①自然農法水稲栽培の作期・品種の検討

暖地・湿田地域における、自然農法水稲の安定生産につながる作期と品種を策定する。

また、レンゲなど裏作緑肥を導入した作期、作型品種の検討を行う。

ア 早期栽培の展示実証（コシヒカリの早期栽培の展示）

イ 早植え栽培展示実証（喜寿糯、はたはったんの早植え栽培展示）

ウ 普通期栽培の展示実証（あいちのかおり普通期栽培の展示）

a. レンゲ占有率を高める管理の策定

b. レンゲすき込み時期が水稲初期生育に及ぼす影響

(2) 知多草木農場における畑転換体系の構築

ダイズ・水稲の田畑転換体系について、より収益性を考慮し、作付け体系や湿地でも適応できる作目の選定を行い、当地域における自然農法の田畑転換体系を構築する

①暖地・湿田地域における自然農法畑作の省力栽培体系の確立

水田の耕作放棄地対策や自然農法新規参入・転換参入を促せるように育土と雑草抑制を伴った暖地・湿田地域の省力化栽培体系を策定し、自然農法コメ・ムギ・ダイズ2年3毛作モデルを構築する。

ア 育土を伴う輪作の雑草抑制生産体系の構築

a. コメ・ムギ・ダイズ輪作を可能にする麦類の選定

イ 地下灌漑法を導入した水稲・ダイズ作の展示実証

②サトイモの水田栽培を取り入れた田畑転換体系の確立と普及

黄色土壌におけるサトイモの湛水栽培に適した品種を選定し、栽培管理上の問題を抽出する。

ア 転換畑における 里芋品種の選定

イ 自然農法栽培に適した里芋品種選抜

(3) 知多草木農場における自然農法野菜作の実証

粘質土壌における保・排水性の改善を中心に病虫害を軽減する自然農法野菜作の栽培法を検討する。ダイコン採種法の検証と多品目・周年栽培の省力生産体系の確立を念頭に、数種の自然農法野菜作について検証する。

①多品目・周年栽培の省力生産体系の構築

土壌の保・排水性を改善する育土方法を明らかにし、病虫害を軽減する共栄作物導入

により、多品目・周年栽培の省力生産体系を構築する

ア 粘質土壌の保・排水性を改善する育土技術の策定

イ 野菜生産における長期育土比較試験

a. 異なる育土法下のカボチャ、レタス生産量

b. 異なる育土法下のタマネギ、抑制カボチャ生産量

c. 異なる育土法下のカボチャ、ダイコン生産量

ウ 結球葉菜二毛作体系の構築

a. スイートコーン（間作エダマメ）、キャベツ・ハクサイ作期と虫害低減

b. イネ科結球葉菜二毛作体系におけるスイートコーン作期の策定

c. カボチャ二毛作栽培（草生栽培→キャベツ・ハクサイ）における品種選抜

②夏秋果菜類生産の安定生産技術の策定

自然農法育成品種の活用を中心課題として、作型、栽培管理、育土方法を検証し、収量、秀品率向上による果菜類の安定生産技術を策定する

ア 自然農法に適したナス品種の選定

イ 自然農法に適したキュウリ品種の選定

③暖地・湿田地域における種子生産の安定化

暖地・湿田地域において大根「ふじ宮重」の安定した種子生産を行い、大根採種栽培技術を確立する。また母本栽培を通して選抜効果を検証し自家採種技術を検証する。

ア 自然農法育成品種大根「ふじ宮重」の採種栽培技術の確立

イ ダイコンの自家採種法の検討

(4) 自然農法における果樹栽培技術の構築

①知多半島における自然農法ミカン栽培法の整理

自然農法に適した果樹の栽培技術の確立の一端として、収量と品質向上に資する管理体系について検討する。

ア 知多半島における自然農法ミカン栽培法の整理

(5) 農家圃場における実証調査

自然農法の農家実証圃場を設置し、自然農法実証圃場の水稻や畑作栽培の調査を行い、公開するとともに、自然農法技術や課題を明確にする。

2) 自然農法の啓発普及事業

シンポジウム・技術交流会を開催し、また講習会の開催や講師の派遣を通して自然農法に係わる情報を発信するとともに、自然農法の啓発普及を行う。

(1) シンポジウム等の開催を通じた自然農法の広報

「環境」「農」「食」「健康」に関するシンポジウムによる一般の自然農法に対しての理解を深め、実証圃場を会場とした技術交流会を通して、消費者・生産者などに対し広く自然農法の普及啓発を行う。

①シンポジウムによる自然農法の啓発普及

愛知県および関西地区会場で「食・農を考えるシンポジウム」を開催する。

②実証圃場を通じた技術交流会等による技術普及

全国の実証圃場約 10 会場で、当該地域の生産者など総計 200 名を対象に自然農法技術の講習会(技術交流会)を開催し、技術の向上と自然農法栽培に対する周知をはかる。
平成 28 年度自然農法実証圃場調査・技術交流会開催案

会場・実証圃場	内容	共催団体等の予定	日程	見込
滋賀県長浜市 吉田道明氏	水稲	地域戦略プロ受託研究	7/上	30
高知県土佐郡土佐町 山下修氏	畑作	土佐自然塾	7/中	30
宮城県登米市 及川正喜氏	水稲	野坂氏・谷口葉子准教授	7/下	20
栃木県芳賀郡芳賀町 綱川 稔氏	水稲	研究部作物チーム	7/下	30
新潟県新潟市 長津安保氏	水稲	新潟県経営普及課	8/上	30
静岡県藤枝市 松下明弘氏	水稲	農環健研	8/上	30
北海道網走郡大空町 山本義勝氏	畑作		8/中	15
愛知県新城市 松沢政満氏 「今、自然農法・有機農業を考える」	水稲 畑作	日本有機農業学会自然科学テーマ研究会	8/27～28	50
熊本県球磨郡錦町	水稲	永峰文隆氏・中井さち子理事	8/下	30
広島県東広島市	畑作	森 昭暢氏	11/上	30

(2) 自然農法の情報発信等による啓発事業

「環境」「農」「食」「健康」など自然農法の普及に有益となる情報を広く収集し、印刷物もしくはホームページ等を通して啓発普及を行う。

①自然農法情報に関する公表・ホームページ等の拡充

過去の研究成果や自然農法誌などの有益な情報をホームページ等で公表する。また知多草木農場の栽培状況や成果を発信し、情報に対する関心度について評価調査を行う。

②機関誌「自然農法」誌の発行と頒布

自然農法 75 号(9 月)・76 号(29 年 3 月)を発行し、賛助会員、農水省各農政局、各都道府県農政関係部署、各農学系大学などに配布するほか、当センターが主催する各種行事などを通じ普及啓発資料として活用し賛助会員の拡大を図る。

③資料集等の発行と頒布

平成 28 年度技術交流会資料集や手引き書、リーフレットなどを発行し、自然農法の周知をはかる。

(3) 講習会開催や講師派遣を通じた自然農法技術定着および実用化の促進

各地域での自然農法技術の実用化を促すため、技術書や啓蒙書の出版物等を活用し、自然農法に関する講習を行い、技術の定着をはかる。

①講習会を通じた自然農法技術の普及

有機 JAS フォローアップ講習会や他団体と連動し講習会を開催し、講師を派遣して自然農法技術の普及を図る。

②自然農法普及員等の運用による普及に関する事業

自然農法普及員の充実と実証を通して、普及活動の進展や普及事業の推進を図る。

3) 海外における実用化の推進と啓発普及事業

自然農法の情報の発信を促すと共に、自然農法技術の実用化のために、実証圃場の設置を目指して情報収集、普及活動を行う。

(1) 自然農法の現地実証・試験圃場の展開と展示支援

アジア・モンスーン気候帯を中心とした自然農法の安定的生産を目指し、政府機関や公共団体等と連携し、自然農法の生産目標と達成段階に応じて、自然農法を実施する団体等の情報を収集し技術交流等の支援を行う

①自然農法の現地実証・試験圃場の展開と展示支援

アジア・モンスーン気候における、自然農法の安定的生産目標と達成段階に応じた圃場を選定し、実証調査を継続的に実施する。

ア 実証調査事業

東南アジアの熱帯モンスーン気候における実証圃場の達成段階のレベル分けを行い、次の生産安定目標に到達するための実証調査を行う。

イ 試験調査事業

政府や公共団体と連携し調査圃場の選定を行う。

②行政機関、研究機関、民間団体等との連携および交流支援

自然農法実施圃場と候補農家、団体と連携を図り、実証調査事業や試験調査事業を実施し、各国の気候風土における自然農法の安定的生産を目指す。

ア 政府組織や NGO との連携事業)

APNAN (アジア太平洋自然農業ネットワーク) の日本事務局を担い、協定書を締結した行政機関や民間団体を中心に、普及協力団体との交流・連携を継続推進する。

イ 研究機関との連携事業

研究機関或いは政府機関と関係を結んで自然農法の国際普及を推進する。現地訪問や協力者を日本へ招聘して交流する。

(2) 自然農法の国際的な情報発信と交流支援事業

英語による自然農法の情報発信を行うと共に、海外行事の開催を通じて、海外の普及協力者との交流を促進する。

①海外向け自然農法情報に関する公表・ホームページ等の拡充

APNAN ニュース 27(1)号 (2016年7月)、27(2)号 (2017年2月)等の英語情報誌を編集発行し、ホームページ等を通して海外へ情報を発信する。

②交流会・研修会等の開催

自然農法国際フォーラム (2016年7月)、自然農法国際研修会 (2017年2月頃)を開催し自然農法の理解を深める。

③その他

海外来訪者等、必要に応じて招聘者へのビザ資料の作成支援等を行い、海外視察団・来訪者を受入れ、普及地域を拡大するための情報発信と収集をはかる。

3. 有機農業の分野における認定制度の運営及び交流、支援に関する事業 (公益目的事業3)

基本方針

国の「有機農業の推進に関する法律」に基づく基本方針は、有機農業に関する技術の開発・普及、研修教育の充実、消費者の理解と関心の増進等、農業者が有機農業に取り組むに当たっての条件整備を行うこととしている。自然農法の取り組みは歴史的には有機農業よりも古く、有機農業とは多くの共通性があり今日まで連携を図りながら共に進歩発展してきた。本事業では、有機農業の分野において、有機 JAS 認定を希望する有機農業者の検査認定を通じての流通支援や民間の有機農業推進団体との交流や支援を行うことにより、自然環境の保全、農業・農村の振興ならびに安全かつ良質な農産物の供給に資するとともに、社会における健康的な食生活の一層の定着促進に寄与する。

1) 有機 JAS 認定事業

有機 JAS の登録認定機関としての検査・認証業務を行う。

- ①年次調査 250 事業者
- ②新規認定 15 事業者
- ③臨時調査 適宜

(1) 定期講習会の開催と有機 JAS 認定事業者の育成

- ①定期講習会 有機農産物 熱海（5月、9月、1月）東京（11月）、京都（11月）
有機加工食品 熱海（10月、3月）、東京（7月）、京都（9月）
※上記以外の地方開催はニーズを考慮して適宜対応する

- ②派遣型講習会 適宜

- ③認定事業者向けのフォローアップ研修会（2、3月）、約 15 か所（一部は普及部と共同で開催する）

(2) 認定業務の改善、充実

- ①内部監査の実施（6月）
- ②認定業務改善会議の実施（12月）
- ③認定業務研修の開催（7月）

(3) 検査・判定体制の充実

検査員の育成・増員 委託検査員 3 名

(4) 認定事業に係わる関係機関への参画

- ①有機 JAS 登録認定機関協議会への参画
- ②有機 JAS 資材評価協議会への参画（理事、検査員、判定員）
- ③農林水産省他、認定事業に係る関係機関への参画（委託事業等）

2) 有機農業の分野における交流、支援事業

有機農業の分野における推進関係団体との交流や支援を行う。

(1) NPO 法人有機農業参入促進協議会への事務局支援

- ①有機農業への新規及び転換参入の促進に関すること
- ②有機農業技術の体系化に関すること
- ③有機農業の生産・流通・消費に関する調査研究
- ④国、県や市町村等からの補助事業等の受託
- ⑤その他必要な事項

(2) NPO 法人全国有機農業推進協議会への参画

(3) IFOAM（国際有機農業連盟）への参加

(4) その他有機農業推進関係団体との交流

4. 管理部門

1) 賛助会員の募集

現在の賛助会員を10%以上増加するために各種広報に努める。

2) 寄附金の募集

一般寄附金の募集チラシを利用し、広報に努め募集を行う。

3) ホームページによる情報公開

各種事業の成果や行事案内等迅速な情報公開に努めると共に、ページの見やすさと内容の充実を図り、国内外からの閲覧者の増加に努める。

4) 職員の資質向上のための研修などの実施

(1) 職員研修会の実施

日程：平成28年12月1日～2日

会場、内容：未定

(2) 新システムの導入

職員研修の実施と部署内の業務円滑化を図るためのコミュニケーションシステムの導入を行う。

5) 内部規程の充実

マイナンバー制度の導入に伴う取扱規程等の充実を図る。

6) 施設・設備等の充実

- ・ 育種事業における作業倉庫の新設
- ・ 農業試験場における資料倉庫の設置
- ・ 知多草木農場における農機具倉庫の新設
- ・ 研究事業及び普及事業における各種什器備品の購入

以上